

各 事 業 主 様

丸のこ等取扱作業安全衛生教育  
振動工具取扱作業安全教育開催について（ご案内）

携帯用丸のこ等を使用中に労働災害が毎年多発していることから、「携帯用丸のこ盤等」を使用する作業員に対する教育を「特別教育に準じた教育」として実施するよう、厚生労働省より通達が出され作業従事者に対する安全衛生教育を徹底することとし、本教育を「特別教育に準じた教育」として位置づけています。

つきましては、携帯用丸のこ盤等を使用する作業員が正しい知識と使用方法を習得できるよう実技をまじえた安全教育を実施します。事業主は、作業員に対し安全に関する安全教育を受けさせる事業主責任がありますので、是非この機会に受講され安全作業に努められますことをお勧めします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 令和 5 年 3 月 2 3 日 (木)、2 4 日 (金) 2 日間  
受講時間 午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 5 0 分
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会（かづの商工会隣り）
3. 受 講 料 9, 5 0 0 円 （テキスト代含む）  
受講料振込の場合 秋田銀行 鹿角支店 普通預金 6 4 6 1 0 1  
口座名義 鹿角職能協会
4. 定 員 2 0 名 定員になりしだい締切ります
5. 受講資格 丸のこ等を使用する作業従事者
6. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 3 枚  
雇用保険被保険者証のコピーを添えて申請願います
7. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食（注文可）
8. 締 切 日 3 月 1 7 日 (金)
9. そ の 他 ・ 修了者には修了証が交付されます。

申込み・問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6  
職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会  
電話 0186(23)4330 FAX 0186(23)4919

三菱マテリアルテクノ(株)ボーリングセンター 様

**丸のこ等取扱作業安全衛生教育  
振動工具取扱作業安全教育開催について（ご案内）**

携帯用丸のこ等を使用中に労働災害が毎年多発していることから、「携帯用丸のこ盤等」を使用する作業員に対する教育を「特別教育に準じた教育」として実施するよう、厚生労働省より通達が出され作業従事者に対する安全衛生教育を徹底することとし、本教育を「特別教育に準じた教育」として位置づけています。

つきましてはこの通達に示された実施要領により携帯用丸のこ盤等を使用する作業員が、正しい知識と使用方法を習得できるよう実技をまじえた安全教育を実施します。事業主は、作業員に対し安全に関する安全教育を受けさせる事業主責任がありますので、是非この機会に受講され安全作業に努められますことをお勧めします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 令和 3 年 2 月 4 日(木)  
受講時間 午前9時00分～午後4時50分
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会（かづの商工会隣り）
3. 受 講 料 9, 5 0 0 円 （テキスト代含む）  
受講料振込の場合 秋田銀行 鹿角支店 普通預金 6 4 6 1 0 1  
名義 カヅノシヨクノウキョウカイ
4. 定 員 2 0 名 定員になりしだい締切ります
5. 受講資格 丸のこ、丸鋸盤等を使用する作業従事者
6. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 3枚  
雇用保険被保険者証のコピーを添えて申請願います
7. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食（注文可）
8. 締 切 日 1 月 2 2 日（金）
9. そ の 他 ・ 修了者には修了証が交付されます。

申込み・問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6  
職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会  
電話 0186(23)4330 FAX 0186(23)4919